

愛知県豊田市農業委員会（「目標地図」素案作成に向けた取組）

【農業委員会の体制】（令和2年7月20日任期開始 新制度移行後2期目）
農業委員19名、農地利用最適化推進委員45名、事務局職員7名

1 豊田市農業委員会の課題と活動方針

市域は、平坦部と中山間地が混在し、多様な課題を抱えている。将来の農地利用最適化の目標地図素案作成の着実な展開を図る必要がある。

国の新農地利用最適化活動方針に即した推進委員の活動体制の充実を図る。また、地域の実態に応じた課題とその解決方法の提言を行う。

2 新農地利用最適化方針による具体的取組方法

- ①推進委員主導による「地区農業委員会」方式に変更。定期（年4回）及び随時の自主的開催を行って、農地利用最適化の推進を図る。
- ②推進委員の活動日数は月平均10日を目標として行い、最適化交付金の活用を目指す。
- ③全委員に国支給のタブレットを配布し、活動の効率化を図る。
- ④将来の目標地図素案作成に向けた農地情報把握と地域での話合推進を図る。
- ⑤農業委員による地域課題検討と意見書作成を行う。



3 活動の成果見込み

- ①目標地図素案作成に向けた農地の集積・集約化、遊休農地、再生困難農地等の情報把握
- ②タブレットを活用した最適化活動の習熟
- ③緑判定遊休農地解消の促進
- ③市長へ地域農業課題解決の意見書提出